

移動はしごの使用基準

上はしごの固定や引き上げ禁止

この面は裏側 使用禁止

手をはさまないように注意

75度指示ラベル

当社の災害事例
22-07「墜落・転落」

⑤ エンドキャップ

② 上はしご支柱

⑤ 滑車

① 踏み棧
巾 : 300mm 以上
間隔 : 25 ~ 35 cm

② 下はしご支柱

④ 止め金具

⑤ 取っ手

⑤ ロープ (φ 6mm 以上)

⑤ 補強金具

③ 滑り止め端具

曲がり・へこみ

ガタツキの有無

滑り止め端具の点検
(スムーズな動きを確認)

滑車のスムーズな動作確認

左右のロック金具の動作確認

《安衛則第527条》(昭43.6.14安発100)
 ・「転移を防止するために必要な措置」には、はしごの上方を建物等に取付けること。
 他の労働者がはしごの下方を支えること等の措置が含まれること。

使用前点検表		合否判定: 合○、否×
点検項目	点検内容	合否
【基本事項】	認定合格品の確認 (認定シール)	
【①踏み棧】 巾 : 300mm以上 間隔: 250~350mm以内	1. 油・グリス・泥・雪・ペンキなど滑りやすいものの付着はないか。 2. 曲がり・へこみなどの異常はないか。 3. 各段の踏み棧をねじってみて、ガタツキがないか。	
【②上下はしご支柱】	1. 支柱にひび割れ・曲がり・へこみなどの異常はないか。	
【③滑り止め端具】	1. 滑り止めがすり減ったり、外れたりしていないか。 2. 滑り止め端具がスムーズに動くか。(泥・セメント・ゴミなど付着はないか。)	
【④止め金具】	1. 上はしごのスムーズな動作確認 2. 左右の止め金具のロックが正常に作動し、確実にロックされるか。	
【⑤エンドキャップ 滑車・取っ手 ロープ・補強金具】	1. 各部の接合部に割れやいちじるしい腐食はないか。 2. 取付け部品の破損・脱落・変形・磨耗はないか。 3. リベット・ネジ・ピンなどのゆるみや抜け落ちはないか。 4. ロープが切れたり、すり減ったりしていないか。	

- 【使用条件】**
- 1) 安全に昇降するための階段が設置できない場合に使用する
 - 2) 総重量は、100kg以下で使用する
 - 3) 最大長さは9.0m以下とする
 - 4) はしご上部は60cm以上の突出しを行い固定する
- 【使用上の注意事項】**
1. ガタツキがない安定した場所で使用する。(周辺は整理整頓する。) 図-1、図-2
滑りやすい場所(ビニール製の床、タイル、鉄板、シート等の上)、軟弱な地盤では使用しない。
 2. はしごは表側を使用する。突出し60cm以上で固定する(踏み棧の上段から2~3段目の間) 図-1、図-7
立て掛け角度は約75度で、正面から見てまっすぐ(水平な地盤に90度)に立て掛ける。 図-2
 3. はしごは建物などに立て掛けて、高い所に登り降りする用途以外使用禁止。 図-3
はしご上での作業、水平に架渡しての使用は禁止。
 4. 身体の前面をはしごに向け、両手・両足を使って、慎重に登り降りする。(飛び降りたりしない) 図-4
荷物は手に持たず、背中に背負い、滑りにくいはき物を使用する。
 5. はしごを登り降りするときは、補助者が両手でしっかり押さえる。 図-4
 6. はしごには同時に2人以上(1人で登り降り)は乗らない。総重量は「100kg以下」で使用する。 図-5
 7. はしごを長くするために、別のはしごやパイプ等をつないだり、台・箱の上及び足場に乗せて使用しない。 図-6
 8. 丸柱、電柱、木など丸いものに立て掛けての使用は禁止。
 9. 開口部廻りで垂直又は水平養生のない場所では使用しない。また、出入口やドアの前では使用しない。

